

櫛田川水系 内外水統合型の水害リスクマップ

【現況河道】

浸水深50cm（床上浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示

1. 説明文

(1) この水害リスクマップは、流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深 50cm(床上浸水相当)以上）を示した図面です。

(2) この水害リスクマップは、現況の櫛田川流域（一部、阪内川・笹川・金剛川・中川・大堀川流域含む）の河道、洪水調節施設及び雨水排水施設の整備状況を勘案して、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/10(10%)、1/30(3%)、1/50(2%)、1/100(1%)）の降雨に伴う洪水により櫛田川流域（一部、阪内川・笹川・金剛川・中川・大堀川流域含む）の河川・下水道が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより算出したものです。

(3) このシミュレーションの実施にあたっては、高潮による氾濫を考慮していません。また、前提となる降雨や河道条件、地形条件等によってシミュレーションの結果は異なり、あくまで一つのシミュレーション結果ですので、この水害リスクマップに示されている年超過確率と浸水頻度が異なる場合や、浸水範囲に含まれていない地区においても浸水が発生する場合があります。

また、下水道からの氾濫は、佐奈川排水区、孫川排水区、阪内川排水区、金剛川排水区、中川排水区、萩川排水区、笹川排水区、大堀川排水区を考慮していますが、雨水出水浸水想定区域図とはシミュレーション条件が異なるため、雨水出水浸水想定区域図とは異なる浸水範囲・浸水深・浸水継続時間となります。なお、このシミュレーションは、櫛田川水系河川整備基本方針の基本高水検討時の降雨波形（櫛田川、昭和57年6月型、佐奈川、中央集中型）や三重県洪水浸水想定区域図検討時の計画規模での降雨波形、各河川流域・下水道排水区域の特性・被害リスク等に基づいて設定した降雨波形を用いているため、河川整備計画の策定時又は各種事業計画立案時に事業効果を説明するために用いたシミュレーション結果とは異なる場合があります。

(4) 想定最大規模の浸水範囲は、水防法に基づき平成28年12月に指定・公表したものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項

(1) 名称 水害リスクマップ

(2) 作成年度 令和7年度

(3) 作成機関 三重県河川整備推進課

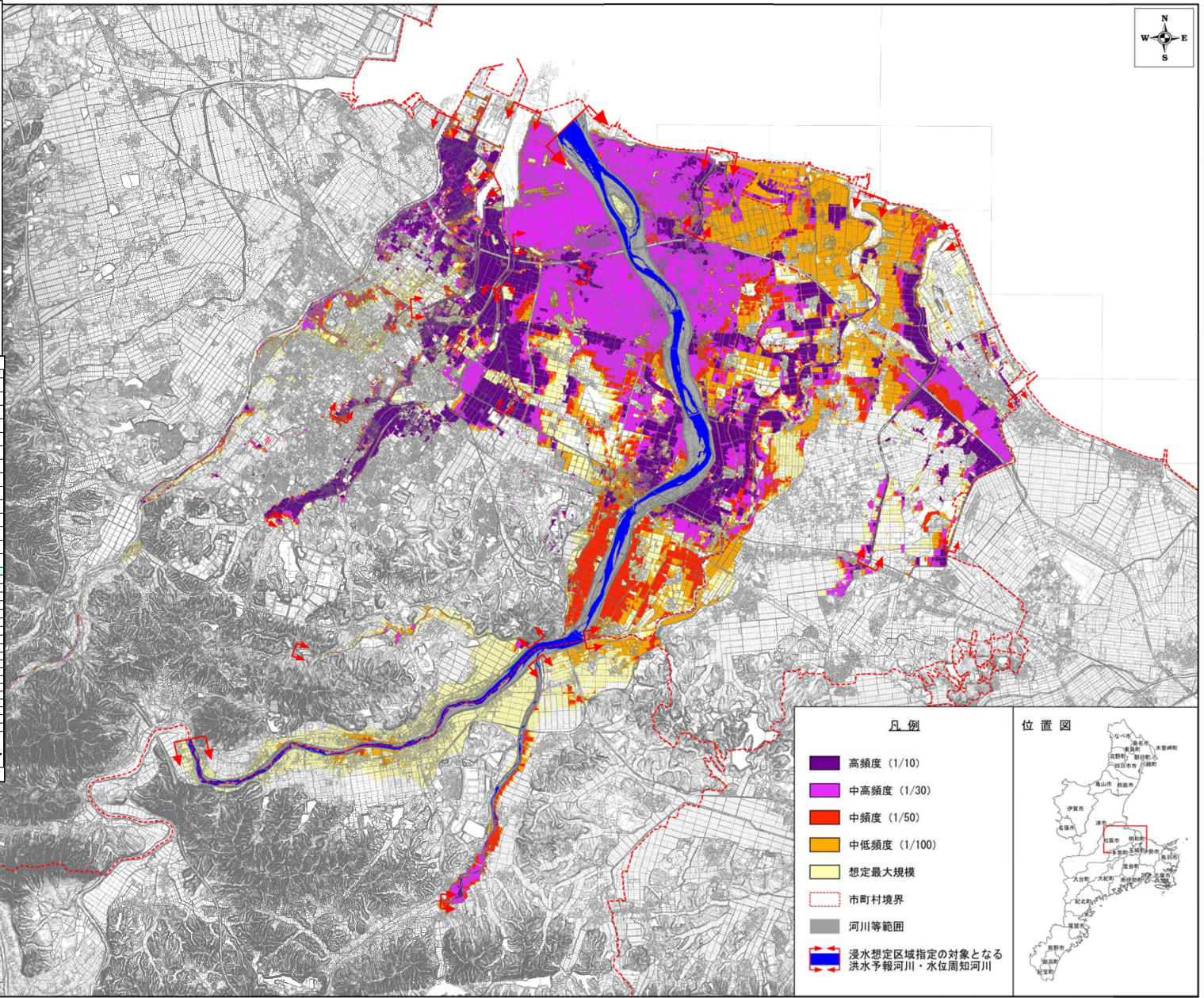
(4) 対象地域 三重県河川整備推進課管内（櫛田川、阪内川、笹川、金剛川、中川、大堀川）

(5) 目的 流域治水の推進を目的として、年超過確率1/10、1/30、1/50、1/100の降雨により浸水した場合に想定される多段階の浸水想定図を重ね合わせたものであり、年超過確率ごとの浸水範囲（浸水深 50cm(床上浸水相当)以上）を示した図面です。

(6) 作成方法 ① 河川・下水道の洪水氾濫による浸水想定区域図の作成 ② 各河川・下水道の洪水氾濫による浸水想定区域図の重ね合わせによる浸水想定区域図の作成

(7) 備考 ① 本マップは、三重県河川整備推進課管内（櫛田川、阪内川、笹川、金剛川、中川、大堀川）を対象としたものであり、他の河川・下水道については適用されません。② 本マップは、三重県河川整備推進課管内（櫛田川、阪内川、笹川、金剛川、中川、大堀川）を対象としたものであり、他の河川・下水道については適用されません。③ 本マップは、三重県河川整備推進課管内（櫛田川、阪内川、笹川、金剛川、中川、大堀川）を対象としたものであり、他の河川・下水道については適用されません。

※この浸水想定図は流域治水の推進を目的としたものであり、水防法に基づき指定・公表したものではありません。



凡例

- 高頻度 (1/10)
- 中高頻度 (1/30)
- 中頻度 (1/50)
- 中低頻度 (1/100)
- 想定最大規模
- 市町村境界
- 河川等範囲
- 浸水想定区域指定の対象となる洪水争戦河川・水位周知河川

位置図

この地図の作成に当たっては、三重県市町総合事務組合管理者の承認を得て、同組合発行の「2017三重県共有デジタル地図」を使用した。（承認番号 三総合地第13号）